



野村證券がスミダコーポレーション<6817>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



東証1部のスミダコーポレーション<6817>について、野村證券が7月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・共同保有者の追加・野村アセットマネジメント株式会社の株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のスミダコーポレーション株式保有比率は、8.31%と0.96%買い増しました。

報告義務発生日は、2021年6月30日。